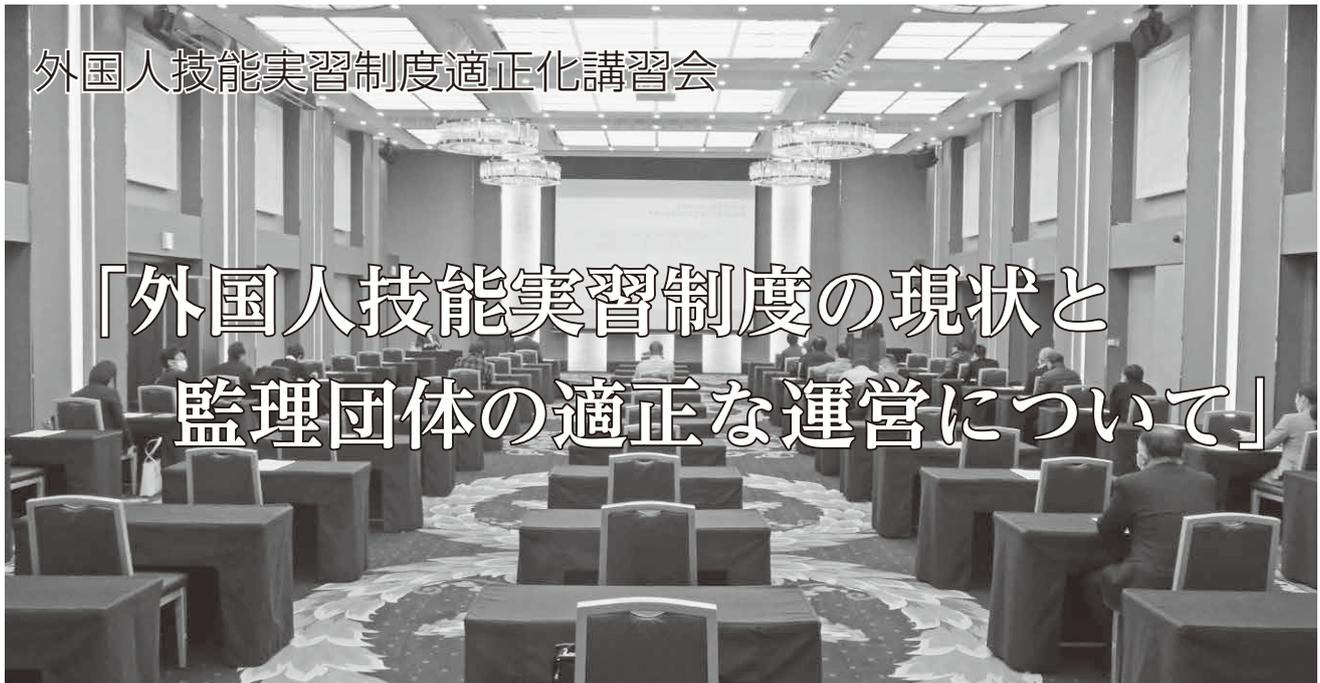


外国人技能実習制度適正化講習会



「外国人技能実習制度の現状と
監理団体の適正な運営について」

2月18日、高崎市・ホテルメトロポリタン高崎において、外国人技能実習生共同受入事業を実施する組合の役職員や組合員(実習実施者)を対象に、講習会を開催した。

講師は、公益社団法人全国労働基準関係団体連合会業務部担当部長・西津康久氏。

西津氏は、外国人技能実習制度の現状と監理団体の適正な運営について、次の通り説明を行った。



講師の西津氏

《外国人技能実習制度の現状》

- 技能実習生を国籍別に見ると、2021年6月時点でベトナムが全体の57%を占めている。かつて7割を占めていた中国は16%まで減少。
- 技能実習生は2021年6月時点で354,104人。そのうち群馬県は9,353人。

《監理団体の現状・役割》

- 監理団体の総数は2,462団体(2019年2月28日時点)で、9割が事業協同組合。異業種組合の割合が高いことが特徴。
- 外国人技能実習制度の維持、適正な実施は監理団体にかかっている。監理団体は、実習実施者が技能実習計画に従って技能実習を行わせて

いるか、労働関係などの法令に違反していないか等について監査しなければならない。

- 監理団体は、実習実施者に監査の内容を周知・理解させなければならない。実習実施者をお客様扱いし、監査が形骸化するようなことがあってはならない。監理団体は、法令違反等があれば関係機関に通報する義務があるため、実習実施者に監査の厳しさを知ってもらう必要がある。
- 監理団体の常勤役職員の中から選任する監理責任者は、実習実施者に対し労働関係法令について必要な指導を行うため、法令に関する知識を有している必要がある。
- 技能実習生は実習計画に沿って実習を行うことになるため、計画の作成指導は監理団体にとって重要な業務。作成指導にあたっては、実習実施者に技能実習制度及び協同組合の趣旨や目的を十分に理解させる。また、監査の適正性を保つためにも、実習実施者が通常行っている作業内容や実習の作業内容を把握しておくことが求められる。
- 監理団体が実習実施者から徴収できる監理費は、「職業紹介費」、「講習費」、「監査指導費」、「その他の諸経費」で、その実費に限られる。組合の存続や収支の観点から、組合本来の目的である共同事業を行うことを考慮すべきである。

組合決算税務講習会

本会では、期末における諸手続きや決算書類の作成、並びに税務において組合と関連性の高い重要事項等について解説する講習会を2日間にわたって実施しました。

3月3日と9日の両日、前橋市・ホテル1-2-3前橋マーキュリーにおいて組合決算税務講習会を開催した。講師は、日新税理士法人税理士・古知潔氏。なお、本講習会は昨年度と同様、実地とオンラインの両方で実施するハイブリッド方式にて開催した。



講師の古知氏

1日目の「組合の決算手続きについて」では、決算整理手順のポイント及び決算関係書類の種類と作成の留意点について、具体的な例題を挙

げて説明。決算書類の作成で、見落とししやすい項目や種々の科目について、計上方法や仕訳する際の注意点を強調しながら解説を行った。

2日目の「組合特有の税務と申告のチェックポイント」では、組合特有の会計処理である事業利用分量配当の取扱等について説明。



例題により理解を深める受講者

次いで、協同組合に対する課税の特例を解説。特に組合が使用する事務所や倉庫の固定資産税や、組合と組合員間の領収書は非課税であるが、誤って課税処理しているケースがあると、受講者に注意を促した。

最後に、新型コロナウイルス感染症に苦慮する組合員へ支援金を支給する場合、税務上での取扱い「災害見舞金」として費用扱いされると説明した。

中小企業の人材確保・定着支援事業

群馬で就職！ 合同企業説明会



3月7日、高崎市・Gメッセ群馬において、「群馬で就職！合同企業説明会」を開催した。

県内に本社・事業所を有する96社が参加し、求職者に対して、業界の特徴や具体的な仕事内容等の説明を行った。

本説明会の対象者は、2023年3月卒業予定の大学院、大学、短大、高専、専修学校生等のほか、卒業後3年以内の既卒者及び若年未就職者など。3月1日の広報活動解禁日を受けて就職活動が本格化し、来場した128名の求職者はそれぞれ興味のある企業ブースを訪問して回った。

各企業ブースでは、プロジェクターなどを活用して熱の入ったPRをする採用担当者に対して、積極的に質問をして情報収集を行う求職者の姿がみられ、真剣さが窺われた。

また、会場の一画に設置した「カウンセリング（相談）コーナー」では、職業興味検査やハローワークに在籍する専門相談員による就職活動の悩み等に対するアドバイスなども行った。



カウンセリングコーナーで相談を受ける求職者



真剣に企業担当者からの説明を聞く求職者

～参加企業の声～

- ・新卒、既卒のどちらとも接することが出来る機会は貴重で有意義だった。
- ・コロナ禍においても対面型での開催を継続してもらいたい。
- ・コロナ対策がしっかりされており安心感があった。

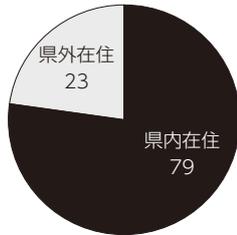
～求職者の声～

- ・対面型の説明会はとても新鮮でした。
- ・大手就職支援会社のイベントに参加しない企業と接触が出来て良かった。
- ・丁寧な説明で大変興味が沸いた。

今回、来場した求職者に対してアンケートを実施したところ、回答者102人うち79人(77.4%)が県内在住者だった。また、現在の状況については「大学生」が51人(50.0%)と最も多く、以下「専修学校・各種学校生」、「既卒者(未就職者)」と続いている。

【設問】

現在のお住まいについて教えてください。

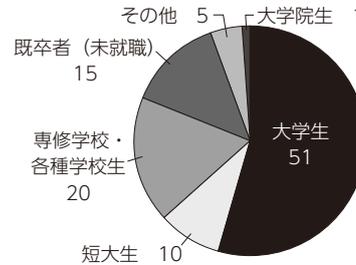


回答者 102 人

なお、出身学校の地域では参加者128人のうち「群馬県」が78人(60.9%)と最も多く、以下「東京都」が23人(18.0%)、「埼玉県」が17人(13.3%)と続いている。

【設問】

現在の状況について教えてください。

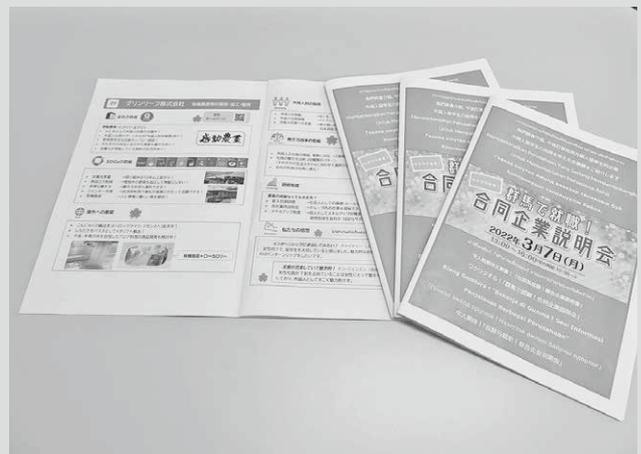


回答者 102 人

今回の合同企業説明会には、群馬大学など県内5大学で学ぶ中国、ベトナム等6カ国1地域の外国人留学生と日本人学生計19人が運営スタッフの補助として会場設営や求職者の誘導等を行った。

学生達は、県内の留学生の就職促進を目的とする「グローバル・ハタラクラスぐんま(GHKG)」で語学を学びつつ就業体験を重ねており、今回、県内中小企業への理解を深める活動の一環として参加した。

本説明会では、出展した企業の中から留学生の採用を予定している5社の協力を得て、留学生向けの企業パンフレットを製作した。学生達は企業研究や採用担当者へのヒアリングを行い、「SDGsの取組」「海外展開」「外国人財の採用状況」などの観点で企業の特長を取りまとめ、来場した企業や求職者に配付した。



留学生が製作した求職者向け企業紹介パンフレット



来場した求職者にパンフレットを配布する学生

～参加企業の声～

- ・会社案内の内容が良くまとまっていて読みやすかった。
- ・学生の取組みは参考になり、多くを学ぶことが出来ました。

～参加学生の声～

- ・福利厚生が非常に充実している中小企業が多いことに驚きました。
- ・社員が少ないからこそ一人一人に目を向け、社員を大切にしていることが中小企業の大きな魅力だと感じました。
- ・中小企業に就職するイメージを持ってないでしたが、大きく変わりました。